

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年04月03日

ワコール健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	71509
組合名称	ワコール健康保険組合
形態	単一
業種	繊維製品製造業

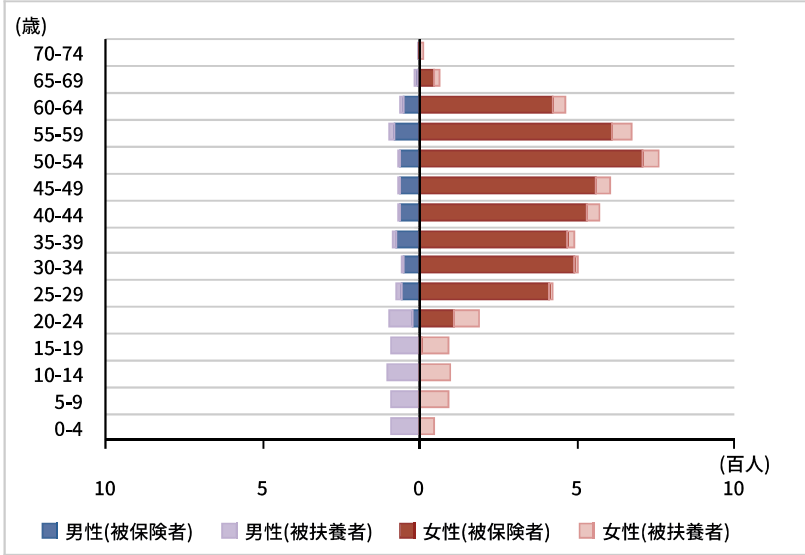
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	4,775名 男性10% (平均年齢44歳) * 女性90% (平均年齢44歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	6,655名	-名	-名
適用事業所数	7カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	7カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	108.3‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	7	1	-	-	-	-
事業主	産業医	0	5	-	-	-	-
	保健師等	0	1	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,461 / 3,629 = 95.4 %	
	被保険者	3,132 / 3,184 = 98.4 %	
	被扶養者	329 / 445 = 73.9 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	168 / 326 = 51.5 %	
	被保険者	158 / 294 = 53.7 %	
	被扶養者	10 / 32 = 31.3 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	3,800	796	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,300	691	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	1,000	209	-	-	-	-
	疾病予防費	50,000	10,471	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	7,500	1,571	-	-	-	-
	小計 …a	65,600	13,738	0	-	0	-
経常支出合計 …b	2,620,950	548,890	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.50		-	-	-	-	

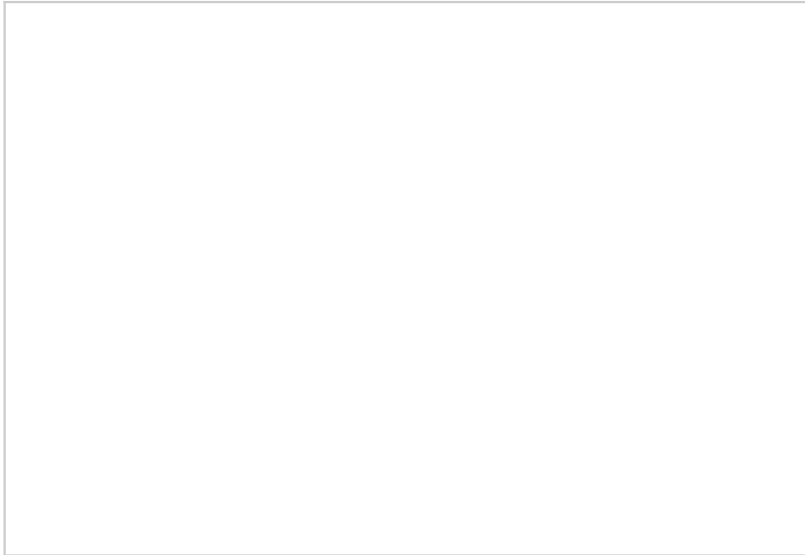
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	25人	25～29	60人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	50人	35～39	75人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	65人	45～49	65人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	65人	55～59	80人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	50人	65～69	5人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	110人	25～29	410人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	490人	35～39	470人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	530人	45～49	560人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	710人	55～59	610人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	420人	65～69	45人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	90人	5～9	90人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	105人	15～19	90人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	75人	25～29	15人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	10人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	5人	55～59	15人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	10人	65～69	10人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	5人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	45人	5～9	90人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	95人	15～19	85人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	80人	25～29	10人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	10人	35～39	20人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	40人	45～49	45人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	50人	55～59	65人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	40人	65～69	15人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	10人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ①男性：女性の比率は、10%：90%であり圧倒的に女性の占める割合が高い。女性の内、外勤者が70%を占める。
- ②扶養率は0.28%と低い。
- ③外勤者は全国に点在している。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・労働安全衛生法で事業主に義務付けられた健康管理は健保組合が受託しているため、健保の保険事業と併せて、会社側の健康管理施策全般を担っている。
- ・健康経営の取組みを会社・健保・労組が三位一体で推進。
- ・生活習慣病関連リスク（高血圧・高脂血・高血糖・肥満）有所見率が増加傾向。
- ・外勤女性のストレスが高い傾向。
- ・メンタル不調による総休業日数が増加傾向。
- ・がん検診（5大がん）受診率は高いがコストをかけすぎている可能性がある
- ・外勤者とのコミュニケーションの機会が不足し、健康啓発が内勤者と比べて不十分。
- ・家族の健康診断受診率が社員に比べると低い。

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	データ管理
予算措置なし	健康マイレージ
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健康啓発
個別の事業	
特定健康診査事業	生活習慣病対策
保健指導宣伝	医療費通知
疾病予防	健康診断
疾病予防	がん対策
その他	柔道整復師適正利用促進
予算措置なし	喫煙対策
予算措置なし	メンタルチェック
予算措置なし	ロコモ対策
予算措置なし	女性の健康管理
予算措置なし	高額医療費対策
予算措置なし	前期高齢者対策
予算措置なし	ジェネリック医薬品の利用促進
事業主の取組	
1	メンタルチェック
2	休業者復職支援
3	集合教育
4	新入社員フォロー面談

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
職場環境の整備											
疾病予防	8	データ管理	データに基づく効果的・効率的な保健事業の展開 ヘルスリテラシー／プレゼンティズムアンケート調査（内勤者・BA）と現状把握	全て	男女	18～74	加入者全員	・医療費版と健康版の健康年報作成（毎年） ・事業所レポートの作成（毎年） ・外部委託による医療費分析	・データ管理システムの導入 ・外部委託による医療費分析の実施 ・事業所レポートによる課題の共有強化	・事業主とのコラボヘルスとして、内容を大きく見直す予定。	5
予算措置なし	1	健康マイレージ	・ヘルスリテラシーの向上を目指す。 ・健康増進への取り組みを促す。 ・加入者とのコミュニケーション強化（特に外勤者） ・アンケート、Eラーニングの実施	全て	男女	18～（上限なし）	被保険者	・マイレージの周知 ・ウォーキングイベントの実施（年2回） ・動画視聴によるインセンティブ付与 ・健康課題に合った行動変容メニューの設定	・コラボヘルスの一環として経費は事業主の負担 ・電子マネーに交換できるような興味を引くインセンティブ	・ウォーキングイベントについては、参加者が固定化してきておりマンネリ化。 ・一方で健診データや医療にかかった金額当を携帯に表示するためのデータ処理を手作業で行っており、ミスが発生確率が高くなってきている。 ・金額・手間・セキュリティ面からkencomでの展開をやめて、他の方法に移行予定。	3
加入者への意識づけ											
保健指導宣伝	5	健康啓発	・ヘルスリテラシーの向上 ・セルフケア支援	全て	男女	（上限なし）～（上限なし）	加入者全員、被保険者、被扶養者、任意継続者、その他	・健康動画作成（メンタル・生活習慣病・がん検診・女性の健康等） ・社内イントラによる啓発 ・社内健診時による継続イベントの実施	・いつでも視聴できるような健康動画を作成 ・健康動画をイントラに継続掲載	リテラシー教育として、継続予定。	4
個別の事業											
特定健康診査事業	2,3,4,5,6	生活習慣病対策	・生活習慣病関連の医療費減少 ・生活習慣関連での長期休業者（1か月以上）0 ・メタボ該当率および予備軍の減少率：25% ・治療放置者／中断者0 ・生活習慣病リスク保有率（肥満・血糖・血圧・脂質いづれか有所見該当）：25%以下	全て	男女	18～74	加入者全員	・糖尿病および高血圧症治療中断者へフォロー開始 ・39歳時に個別面談実施 ・健診前イベントの開催 ・初肥満者への個別アプローチ実施	・特定保健指導の就業時間内実施 ・40歳未満への介入 ・40歳直前の動機づけ面談実施 ・個人の健康課題に即した健診前イベントの実施	対象を限定して継続予定	4
保健指導宣伝	2	医療費通知	・健康意識の醸成 ・医療費適正化（医療費、不正請求の確認）	全て	男女	0～74	加入者全員			Kencom中止に伴い、別の方法での簡便な方法の検討を始める予定。	-
疾病予防	3	健康診断	家族の健診受診率向上	全て	男女	18～74	基準該当者	・外勤者および任意家族はネットワーク健診を利用 ・内勤者は社内で集団健診 ・被扶養者は休職者を除くと100%受診 ・節目年齢（40・45・50・55歳）時に人間ドック（オプションあり）を受診	・会社と連携しながらの予約・受診勧奨 ・予約期間の短縮化 ・家族への複数回の予約勧奨実施	健康診断の費用・人件費の詳細を再整理。来期以降の体制から事業所での健診からネットワーク型の健診に変更し、社員・家族ともに特定健診・特保として統合する。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	がん対策	<ul style="list-style-type: none"> がんの早期発見・早期治療による重症化予防 胃がんハイリスク者の2次受診100% 在職中の死亡者0 	全て	女性	20～74	基準該当者	<ul style="list-style-type: none"> 外勤者は健康診断時に同時受診可能 補助金制度の利用により自己負担なしで受診可能 内勤者は事業所内でバス検診実施 <2022年度受診率> 大腸がん：95.2% 胃がん：91.6% 肺がん：95.8% 子宮がん：79.3% 乳がん：89.4%	<ul style="list-style-type: none"> 受診し易い環境づくり（就業時間中に無料で受診可能） 女性医師による社内バス検診の実施 	財政状態に合わせて、補助額を大きく見直す予定。	5	
その他	2	柔道整復師適正利用促進	医療費適正化	全て	男女	0～74	加入者全員	--	--	現在の施策を推進。	-	
予算措置なし	1,2	喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙率の減少（男性20%、女性8%、全体12%） 敷地内禁煙の実現 就業時間内禁煙の実施 	全て	男女	18～65	被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙プログラムと遠隔禁煙外来の2コース実施 参加費無料の期間設定 <2022年度喫煙率> 社員：13.2%（男性：19.8%、内勤女性7.4%、外勤女性14.7%） 任継家族：4.9%	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担の軽減 ITを利用したコースの導入 	事業所内完全禁煙にともない、特に新たな施策は加えない。	4	
	1,2,5,6	メンタルチェック	メンタル不調による総休業指数（休業者数×休業日数）の減少	全て	男女	18～64	加入者全員	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを円滑に図る動画作成 集団教育におけるコミュニケーション教育実施 高ストレス者に対する保健師相談実施 臨床心理士/公認心理士による高ストレス者面談の実施 職場活性化面談の実施（人事部門参加） 傷病手当金増加状況を事業主へ報告 相談窓口を繰り返し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主と課題の共有 コラボヘルスによるメンタル体制の強化 コミュニケーション教育 	基本事業主の産業保健の枠組みで実施に変え、健保としては実態把握や情報提供の役割とする。結果、事業主との協力体制を築く。	5	
	1,2,5	ロコモ対策	<ul style="list-style-type: none"> 運動習慣の向上（ロコモ予防） 	全て	男女	18～74	加入者全員	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントを年2回開催 健診前イベントに運動コースを設定 健康動画による運動促進 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した啓発 ウォーキングイベントの参加勧奨 	立ち仕事の多い販売員の腰痛や膝を悪くするといった課題が見えてきており、特定の仕事の人を対象とした対策にする。	3	
	2,4,5	女性の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 女性のライフステージとプレゼンティーズムの改善 女性のヘルスリテラシーの向上 	全て	男女	18～74	加入者全員	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康課題に沿った動画作成 基礎体温測定による体調管理促進企画の実施 乳がんおよび子宮頸がんの受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診未受診者への継続した受診勧奨 女性の健康テーマに沿った動画の作成 	大きな費用（コスト）をかけずに推進。リテラシー教育、健康経営アライアンスなどの他社とのコラボ等を活用。	5	
	2,3,4,5,6	高額医療費対策	高額医療者は増加傾向（7年間で200%）にあり長期化する事も多い。また、医療費全体に占める割合も高く、対策を打つ必要がある。上位10名 74百万（医療費全体に占める構成比9%）	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	--	--	重症化予防の観点から、現在の高額対象者をリストアップして、可能な早期対応策を色々と試してみる。	-	
	2,4,5,6,7	前期高齢者対策	<ul style="list-style-type: none"> 前期高齢者の医療費抑制 	全て	男女	65～74	加入者全員	<ul style="list-style-type: none"> 卒煙プログラムの無料化 健康診断の複数回にわたる受診勧奨 健康診断事後フォローの強化（2022年度受診報告：85.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい環境整備 複数回にわたる二次検査受診勧奨の実施 	任継・家族などリーチしにくい層の実態把握から始める。	4	
	7	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック利用率の向上による医療費（薬剤費）の適正化促進	全て	男女	0～74	加入者全員	--	--	基本効果は出ていると認識し継続。リーチできていない65歳以降に絞って状況把握から始める。	-	

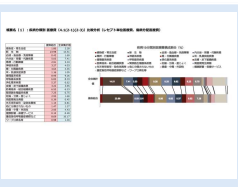
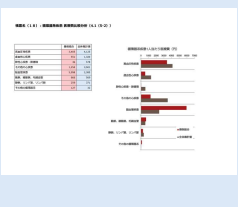
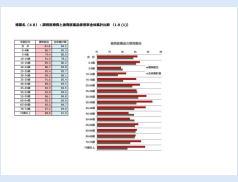
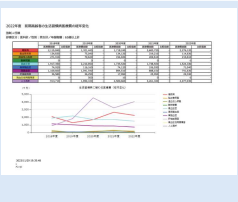
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
注1)	1.	職場環境の整備	2. 加入者への意識づけ	3. 健康診査	4. 保健指導・受診勧奨	5. 健康教育	6. 健康相談	7. 後発医薬品の使用促進	8. その他の事業		
注2)	1.	39%以下	2. 40%以上	3. 60%以上	4. 80%以上	5. 100%					

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
メンタルチェック	<p>【目的】 メンタル不調の予防および早期発見・早期対応 気付きを促す機会の提供 セルフケア支援</p> <p>【概要】 ・法定ストレスチェック実施、高ストレス者の医師面談 ・必要時経過フォロー、受診勧奨 ・結果集計し社員のメンタルヘルスの傾向を把握 ・高ストレス職場（総合健康リスク高値）に対して産業医との部門 長面談実施</p>	被保険者	男女	18 ～ 64	<p>実施時期：内勤者（7月・9月10月）外勤者（7・8月） 平成29年度 ストレスチェック実施状況 受検率：97.8% 高ストレス率：16.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の取組みの一環として、100%受診を目指す 未受検者への受検勧奨 外勤者の医師面談環境の整備（外部委託） 	<ul style="list-style-type: none"> 結果に基づく組織改善への取組みが出来ていない 	有
休業者復職支援	<p>【目的】 円滑な職場復帰支援</p> <p>【概要】 復職関連ルールの策定と運用</p>	被保険者	男女	18 ～ 64	<ul style="list-style-type: none"> 退職者に復帰に関するガイドラインを人事と共同で策定 休業、復帰に関する社員配布用（復職のしおり）作成 主治医への復帰基準等連絡書作成 	人事・産業医と連携して策定	<ul style="list-style-type: none"> ルールの共有周知徹底 職場や対象者への周知が不十分 	有
集合教育	<p>【目的】 正しい知識の普及と理解の促進</p> <p>【概要】 産業保健スタッフによる健康教育</p>	被保険者	男女	18 ～ 64	<p>実施時期：通年</p> <ul style="list-style-type: none"> 昇格時研修、部門長対象のメンタルヘルス教育 BA研修時における保健師等による健康教育 健康経営委員会企画による健康セミナー：外部講師によるがんセミナー、睡眠セミナー、健康度測定、栄養セミナー、女性の健康に関するセミナー等 	<ul style="list-style-type: none"> 産業医の活用 人事との連携 就業時間内の開催 当日不参加者対策として講演DVDの貸出対応及び健康マイレージサイトでの閲覧可能な環境整備 	<p>教育機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合教育の時間確保が困難（外勤） メンタルヘルスセミナーの受講者が一部に留まっている 	有
新入社員フォロー面談	<p>【目的】 セルフケア支援</p> <p>【概要】 ・新入社員、異動者への面談とメールによるフォロー ・会社と共有し早期介入サポート</p>	被保険者	男女	18 ～ 64	<ul style="list-style-type: none"> 入社後（中途入社）3ヶ月、異動者（事業所間）、身障者採用の社員との面談および健康管理情報の配布 必要時会社へのフィードバックを行い、連携をはかる 	人事との連携（対象者情報提供）	<ul style="list-style-type: none"> 外勤(BA)には啓発資料の啓発にとどまっている。 	有

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		【コラボヘルス】傷病手当を中心にしたメンタル対策、睡眠など	その他	当組合の財政を大きく圧迫しているものが「傷病手当」。当組合で1億4千万程度の支出となっており、他組合に比べて圧倒的に「傷病手当」が支出に占める割合が高い。しかもR3年度に比べて急激に増加している。 詳細を見ていくと1位が「メンタル系の疾患」で2位が「新生物」。新生物に関する検討は医療費の課題として検討していく。一方でメンタル系の休業の急増については、人事との「コラボヘルス課題」と認識。健保ですべきこと（状況報告や睡眠促進情報など）と事業主側ですべきこと（ラインケア、個別ケア）を切り分けたくうえで、お互いの施策を連動させて対策を取りたい。
イ		診断書統計（疾病休業状況）	医療費・患者数分析	新生物による休業者は減少しているが、精神疾患による休業者は増加傾向である。また、精神疾患、新生物ともに前年度より平均休業日数は増加している。
ウ		【がん検診】補助金の使い方などの運用の適正化	医療費・患者数分析	他健保の平均と比べ、「新生物」の医療費比率が多い。特に2ページにあるように「乳房の悪性新生物」、「子宮の悪性新生物」、「悪性リンパ腫」「白血病」について、一人当たり医療費が他の組合と比べて顕著に多い。 「乳がん」「子宮がん」についてはワコール健保が女性が多いからである可能性がある。そこで、有病者一人当たりの医療費を調べたのが3ページ目。これを見ると他健保と比べて、有病者一人当たりの医療費は低くなっている。あくまで可能性だが、ワコール健保の「乳がん」受診率は高い、それによって「早期発見」がなされ、有病になっても医療費が高騰せずに済んでいる事を意味している可能性がある。 もしそうであれば、その経済効果（もし一般健保と同等な医療費であれば）は1100万円程度の医療費削減効果と考えられる。ただし「乳がん検診」に投下した金額が2000万円をこえているので、「がん検診」の補助金の使い方については課題と認識。
エ		【特定保健指導】50代前半の内臓脂肪症候群に向けた保健指導の充実	特定保健指導分析	ワコールの内臓脂肪症候群の該当者も予備群も組合全体よりも比率がかなり低い。ただし1ページのように年齢を重ねるにつれ急激に増え、一般組合と同等レベルになっているのに注目。また2ページにあるように指導の実施率も高いが、3ページにあるように、65歳以上の実施率が低い。この点は社員以外へのアプローチを検討する。

オ		【ロコモ・フレイル対策】	医療費・患者数分析	<p>筋骨格系医療費の医療費が平均より高い傾向にある。販売職は立ち仕事であり、計測のため、しゃがむ、立つなどの業務中に姿勢の変化を余儀なくされる。健康診断の自覚症状では、半数以上に自覚症状があり、その内訳は肩こり、腰痛、関節痛が第一位となる。年代が上昇するとともに自覚症状の割合が増加傾向にある。平均年齢が上昇し、働く年代が上昇する中で、ロコモ・フレイル対策が必要だと認識している。</p>
カ		【重症化予防】脳卒中・心血管系イベント予防	医療費・患者数分析	<p>脳出血の一人当たり医療費が全体平均より高い。昨年度から「高血圧・糖尿病に関する重症化予防勧奨」を開始したので、その評価をした上で、血圧コントロールを160/100を目安にしていた、それで良いのか？ 血糖値、コレステロール値の管理の仕方についても再度検討したい。リスクが高まってきている数値の範囲にいる方の治療への誘導、未治療、治療を中断している理由を把握し、個別アプローチ等を検討したい。</p>
キ		【上手な医療のかかり方】任継・家族のジェネリック活用	後発医薬品分析	<p>基本は、どの年代でも後発医薬品の使用率は他の健保に比べて高い。ただし、65歳以上が急に低くなっている。これは「ジェネリック関係の保健事業」が、65歳以上の任継・家族に届いていない可能性がある。一方で、こうしたリーチしにくい層への情報伝達がどの程度なのか、そもそも薬剤使用の実態についても不明なので調査も必要と認識。</p>
ク		【前期高齢者対策】重症化予防と適正医療	医療費・患者数分析	<p>前期高齢者の拠出金が増大する中で、前期高齢者の医療費の中で透析の医療費が伸びている。透析の対象者は2名と限られた人数であるので、透析に至った経緯を調査予定。今後は、前期高齢者になる前のシニアの健康教育と、血管系のイベントを予防するためにも高血圧・糖尿病に関する重症化予防にも注力する。前期高齢者の受診・服薬が適正か、調査が必要だと認識している。</p>

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, イ	メンタル系の傷病手当の増大対策	➔	事業主とのコラボヘルス。健保では①事業主への実態の定期的レポート、②被保険者への「リテラシー情報」の提供	✓
2	ウ	がん検診のコストバランスを考えた運用	➔	対策は成功していると捉えている。課題は補助金の多さによるコスト増大。なのでコストバランスを考えたがん検診のありかたと運用に変える	✓
3	エ	特定年代の生活習慣病対策の強化	➔	全体としてみると内臓脂肪症候群の該当者や予備群は少なく、受診率は高いので順調に見えるが、65代から急激に上昇しており、減少率が下がっているのが課題。この世代に特化したピンポイントの対策を講じたい。	✓
4	カ	重症化予防（血圧、糖尿）	➔	前年度の重症化予防の振り返りをしつつ、血圧、血糖値及び年齢の特徴から対策すべき人を選び出していき、生活行動特徴を調べ保健指導に結び付けていく。	✓
5	キ	上手な医療のかかり方（任継・家族）	➔	ジェネリックの使用率は高いが、65歳以上（任継・家族）の使用率が低い。このリーチしにくい層の実態把握から始める。また任継・家族に限らず頻回受診・重複診療が多い人についても実態調査して検討します。	
6	オ	販売従事者のロコモ・フレイル関連対策	➔	筋骨格系の症状が販売に従事する社員に出ている傾向がある。特定の仕事ではあるが、人数が多い事から対策が必要。柔整との関連も含めて対応していく。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	女性比率が9割と高い事から女性特有の疾患へのケアは重視し続けるべきと考える。また、ここ2年ほど希望退職を募っており、高額所得の社員が退職し任継になる傾向がある。これによって収入が減る一方で、一時的ではあるが収入の割に高齢者が増える事から医療費負担の増加が見込まれる。これは2年ほどで落ち着くと予想される。	➔	ここ2年ほどは経常収支からも苦しい健保運営が予想される。苦しい中でも2,3年後の健康状態を意識して進めるように留意したい。例えば現在の医療費増大が特定の人によるものかを見極め、特定の人ではなく近い将来に全体トレンドとなるであろう部分への対策を重視するにしたい。 とくにコストの関係から、対策は全体に行うのではうまく効果が顕著にでると思われるターゲットにピンポイントに絞ってメリハリをつけたい。例えば、女性が多い職場の中でも①販売職の女性の健康課題などの特定の仕事に絞り込んで一定の効果を狙う。また、さらに生活習慣病関連の始まりと予想される②40代後半からの年代に絞り込んで生活習慣の変化を強化する、今までリーチできていなかった任継家族へのアプローチなどを行いたい。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

- 1
- がん検診や生活習慣病対策などの検診受診率等の数値は高い。
 - 検診に関する補助金額が多い。
 - 本来事業主が行うべき業務を一部受託しているため、コラボヘルスとしては体制が組みやすい。
 - 一方で、本来は事業主がすべき事が健保に任されてしまっている傾向がある。
 - 第二期は構築段階で、システムがつぎはぎだったため、データのやり取り等が手作業が多く、業務が煩雑。



- 検診受診率等の数値は高いので、第三期はそこを意識するよりも、費用対効果を意識して保健事業を絞り込む
- 事業主がすべきことと健保がすべきことを分離した上で、メリットを生かしてコラボヘルス体制を組みなおす。
- 管理の仕組みについては独自システム部分をなくし、健保標準のやり方にできるだけ統合していく。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・メンタル医療費や傷病手当金の削減
- ・がんおよび疾病の早期発見、早期治療
- ・生活習慣病の重症化予防
- ・加入者のヘルスリテラシー及びQOLの向上

事業全体の目標

- ・メンタル医療費や傷病手当金の削減
- ・がんおよび疾病の早期発見、早期治療
- ・生活習慣病の重症化予防
- ・加入者のヘルスリテラシー及びQOLの向上

事業の一覧

職場環境の整備

疾病予防	コラボヘルス
------	--------

加入者への意識づけ

疾病予防	健康教育・啓発
その他	上手な医療のかかり方

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	がん対策
疾病予防	重症化予防
その他	薬剤適正化事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
職場環境の整備																						
疾病予防	1,2,5	既存	コラボヘルス	全て	男女	18～74	被保険者	3	エ,サ,ス	事業主との会議体を通じて加入者の健康課題や、医療費の動向などを共有し、今後の対策などを事業主と共同で検討する	ア,イ,ケ	-	【初年度の実策】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	【前年度の実策を継続】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ事業の評価を実施する。評価内容を踏まえ事業を振り返る。 【前年度の実策を継続】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	【前年度の実策を継続】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	【前年度の実策を継続】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	【事業の評価】 これまでの実施状況を踏まえ事業の評価を実施する。評価内容を踏まえ事業を振り返る。 【前年度の実策を継続】 事業主とのコラボヘルス推進を図るために以下の施策を実施 ・定期的な事業主との会議体の開催、今後の対策などを事業主と検討 ・健康づくり（セミナー）の共同実施 ・特定健診および特定保健指導、がん検診の就業時間内実施	・事業主や事業所との健康課題や保健情報の共有と理解の促進 ・事業主を巻き込んだ保健事業の効果的な実施 ・メンタル医療費や傷病手当金の削減・適正利用 ・健康づくり事業の効果的運用	メンタル系の傷病手当の増大対策 がん検診のコストバランスを考えた運用 重症化予防（血圧、糖尿） 特定年代の生活習慣病対策の強化		
健康情報共有のための会議開催【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回													-						(アウトカムは設定されていません)			
加入者への意識づけ																						
疾病予防	2	既存	健康教育・啓発	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ア,エ,ケ,ス	HPやメールを活用し、健康に関する情報（女性の健康やメンタルヘルス、喫煙等）を加入者へ発信する。	イ,ケ,コ	-	【初年度の実策】 加入者の健康増進を図るために以下の施策を実施 ・健康啓発（生活習慣病関連、ロコモ・フレイル含むシニア教育等）の実施 ・卒煙サポート事業のPRおよび参加促進（健保連サポート事業） ・歯科に関する情報やセルフケア、歯科検診の重要性等の状況提供 ・ホームページの刷新 ・女性、メンタルヘルスの健康動画作成 ・初肥満者に対する健康教育（スマートボディチャレンジ）の再構築、実施検討 ・健診前イベント（GENK1チャレンジ）の実施	【前年度の実策を継続】 加入者の健康増進を図るために以下の施策を実施 ・健康啓発（生活習慣病関連、女性の健康、ロコモ・フレイル含むシニア教育等）の実施 ・卒煙サポート事業のPRおよび参加促進（健保連サポート事業） ・歯科に関する情報やセルフケア、歯科検診の重要性等の状況提供 ・メンタルヘルスに関する動画作成および情報提供を実施 ・初肥満者に対する健康教育（スマートボディチャレンジ）の実施 ・健診前イベント（GENK1チャレンジ）の実施	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、加入者の健康に関するリテラシーの状況や情報提供の効果などを検証する 【前年度の実策を継続】 加入者の健康増進を図るために以下の施策を実施 ・健康啓発（生活習慣病関連、女性の健康、ロコモ・フレイル含むシニア教育等）の実施 ・卒煙サポート事業のPRおよび参加促進（健保連サポート事業） ・歯科に関する情報やセルフケア、歯科検診の重要性等の状況提供 ・メンタルヘルスに関する情報提供を実施 ・初肥満者に対する健康教育（スマートボディチャレンジ）の実施 ・健診前イベント（GENK1チャレンジ）の実施	【前年度の実策を継続】 加入者の健康増進を図るために以下の施策を実施 ・健康啓発（生活習慣病関連、女性の健康、ロコモ・フレイル含むシニア教育等）の実施 ・卒煙サポート事業のPRおよび参加促進（健保連サポート事業） ・歯科に関する情報やセルフケア、歯科検診の重要性等の状況提供 ・メンタルヘルスに関する情報提供を実施 ・初肥満者に対する健康教育（スマートボディチャレンジ）の実施 ・健診前イベント（GENK1チャレンジ）の実施	【事業の評価】 これまでの実施状況などを踏まえ事業の評価を実施する。評価内容を踏まえ事業を見直す。 【前年度の実策を継続】 加入者の健康増進を図るために以下の施策を実施 ・健康啓発（生活習慣病関連、女性の健康、ロコモ・フレイル含むシニア教育等）の実施 ・卒煙サポート事業のPRおよび参加促進（健保連サポート事業） ・歯科に関する情報やセルフケア、歯科検診の重要性等の状況提供 ・メンタルヘルスに関する情報提供を実施 ・初肥満者に対する健康教育（スマートボディチャレンジ）の実施 ・健診前イベント（GENK1チャレンジ）の実施	・ヘルスリテラシーの向上 ・セルフケア支援 ・意識変容、行動変容のきっかけ作り	特定年代の生活習慣病対策の強化 上手な医療のかかり方（任継・家族） 販売従事者のロコモ・フレイル関連対策 重症化予防（血圧、糖尿）			
発信回数【実績値】 - 【目標値】令和6年度：8回 令和7年度：8回 令和8年度：8回 令和9年度：8回 令和10年度：8回 令和11年度：8回啓発全般的回数（禁煙の啓発は最低3回以上実施）													ヘルスリテラシー調査【実績値】 - 【目標値】令和6年度：55% 令和7年度：56% 令和8年度：57% 令和9年度：58% 令和10年度：59% 令和11年度：60%・健康調査で「よくできる」「まあまあできる」と回答した社員の割合									
その他	5,7	既存	上手な医療のかかり方	母体企業	男女	18～74	加入者全員	1	エ,キ,ス	医療費通知を実施し、医療の正しいかかり方などを周知する	ウ,ク,コ	-	【初年度の実策】 加入者の医療費に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・加入者へ医療費通知を実施	【前年度の実策を継続】 加入者の医療費に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・加入者へ医療費通知を実施	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、通知回数や施策の内容を見直す 【前年度の実策を継続】 加入者の医療費に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・加入者へ医療費通知を実施	【前年度の実策を継続】 加入者の医療費に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・加入者へ医療費通知を実施	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、通知回数や施策の内容を見直す 【前年度の実策を継続】 加入者の医療費に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・加入者へ医療費通知を実施	・適正な受療行為の推進 ・適正服薬の実現	上手な医療のかかり方（任継・家族）			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
医療費通知回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度:2回 令和7年度:2回 令和8年度:2回 令和9年度:2回 令和10年度:2回 令和11年度:2回)-												アウトプットにて評価するため(アウトカムは設定されていません)							

個別の事業

特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診	全て	男女	40~74	加入者全員	1	ウ,ク,ケ,コ,サ	-	ア,カ,ク,コ	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度より社内健診を中止し、全員ネットワーク健診にて受診 ・健診前に健診受診を促す通知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【初年度の施策】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見を図るために、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備 ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、事業を評価。評価結果によって施策やKPIの見直しを行う ・健診未受診者である被扶養者と前期高齢者への受診動奨強化(動奨の内容・時期・方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、事業を評価。評価結果によって施策やKPIの見直しを行う ・健診未受診者である被扶養者と前期高齢者への受診動奨強化(動奨の内容・時期・方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態を把握する ・早期発見、早期治療によるQOLの向上 ・生活習慣病医療費の削減 	特定年代の生活習慣病対策の強化 重症化予防(血圧、糖尿)

特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診	全て	男女	40~74	加入者全員	1	ウ,ク,ケ,コ,サ	-	ア,カ,ク,コ	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度より社内健診を中止し、全員ネットワーク健診にて受診 ・健診前に健診受診を促す通知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【初年度の施策】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見を図るために、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備 ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、事業を評価。評価結果によって施策やKPIの見直しを行う ・健診未受診者である被扶養者と前期高齢者への受診動奨強化(動奨の内容・時期・方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 加入者の特定健診受診率の維持・向上と疾病の早期発見に向けて、以下の施策を実施 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被扶養者は被保険者経由での受診動奨 ・受診しやすい環境の整備(ネットワーク健診の整備) ・被保険者は定期健診と兼ねて実施(就業時間中に受診、事業主からの受診動奨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態を把握する ・早期発見、早期治療によるQOLの向上 ・生活習慣病医療費の削減 	特定年代の生活習慣病対策の強化 重症化予防(血圧、糖尿)
----------	---	--------	------	----	----	-------	-------	---	-----------	---	---------	---	--	--	---	--	--	---	---------------------------------

特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40~74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ,コ,サ	-	ア,ウ,カ,ケ,コ	<ul style="list-style-type: none"> 保健支援センターでの遠隔指導継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・未参加者に対して追加で参加動奨を実施 ・被保険者は事業主と共同で参加動奨を実施 ・継続しやすい環境の整備 ・特定保健指導によるメタボリックシンドロームの改善度を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 【初年度の施策】 特定保健指導の実施率の向上と生活習慣の改善・重症化予防を図るために以下の施策を実施 ・未参加者に対して追加で参加動奨を実施 ・被保険者は事業主と共同で参加動奨を実施 ・継続しやすい環境の整備 ・特定保健指導によるメタボリックシンドロームの改善度を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 特定保健指導の実施率の向上と生活習慣の改善・重症化予防を図るために以下の施策を実施 ・未参加者に対して追加で参加動奨を実施 ・被保険者は事業主と共同で参加動奨を実施 ・継続しやすい環境の整備 ・特定保健指導によるメタボリックシンドロームの改善度を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、事業の評価を実施。評価結果によって施策の見直しを行う。 ・被扶養者への参加動奨の強化(動奨の内容・回数・方法の見直し) ・途中脱落者への継続フォローの強化(動奨の内容・回数・方法の見直し) 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 特定保健指導の実施率の向上と生活習慣の改善・重症化予防を図るために以下の施策を実施 ・未参加者に対して追加で参加動奨を実施 ・被保険者は事業主と共同で参加動奨を実施 ・継続しやすい環境の整備 ・特定保健指導によるメタボリックシンドロームの改善度を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 【前年度の施策を継続】 特定保健指導の実施率の向上と生活習慣の改善・重症化予防を図るために以下の施策を実施 ・未参加者に対して追加で参加動奨を実施 ・被保険者は事業主と共同で参加動奨を実施 ・継続しやすい環境の整備 ・特定保健指導によるメタボリックシンドロームの改善度を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活習慣への改善と定着 ・本人による健康情報の把握と健康課題の問題解決 ・生活習慣病の重症化予防 	特定年代の生活習慣病対策の強化 重症化予防(血圧、糖尿)

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
その他	7	既存	薬剤適正化事業	全て	男女	18～74	加入者全員	1	工,キ,ス	ジェネリック医薬品の差額通知や、転換促進通知を実施する	-	【初年度の施策】 加入者の薬剤に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・ジェネリック医薬品の差額通知を実施	【前年度の施策を継続】 加入者の薬剤に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・ジェネリック医薬品の差額通知を実施	【前年度の施策を継続】 加入者の薬剤に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・ジェネリック医薬品の差額通知を実施	【前年度の施策を継続】 加入者の薬剤に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・ジェネリック医薬品の差額通知を実施	【前年度の施策を継続】 加入者の薬剤に関する情報提供、注意喚起を図るために以下の施策を実施 ・ジェネリック医薬品の差額通知を実施	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、通知回数や施策の内容を見直す ・通知回数や通知時期の見直し ・注意喚起実施の状況や変化を検証	【事業の中間見直し/評価を実施】 これまでの実施状況を踏まえ、通知回数や施策の内容を見直す ・通知回数や通知時期の見直し ・注意喚起実施の状況や変化を検証	適正服薬の実現	上手な医療のかかり方（任継・家族）
ジェネリック医薬品の通知回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-													後発医薬品使用割合(【実績値】83% 【目標値】令和6年度：84% 令和7年度：85% 令和8年度：85% 令和9年度：85% 令和10年度：85% 令和11年度：85%)-							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他